# 議会だより さがら

22号
2015.1.29

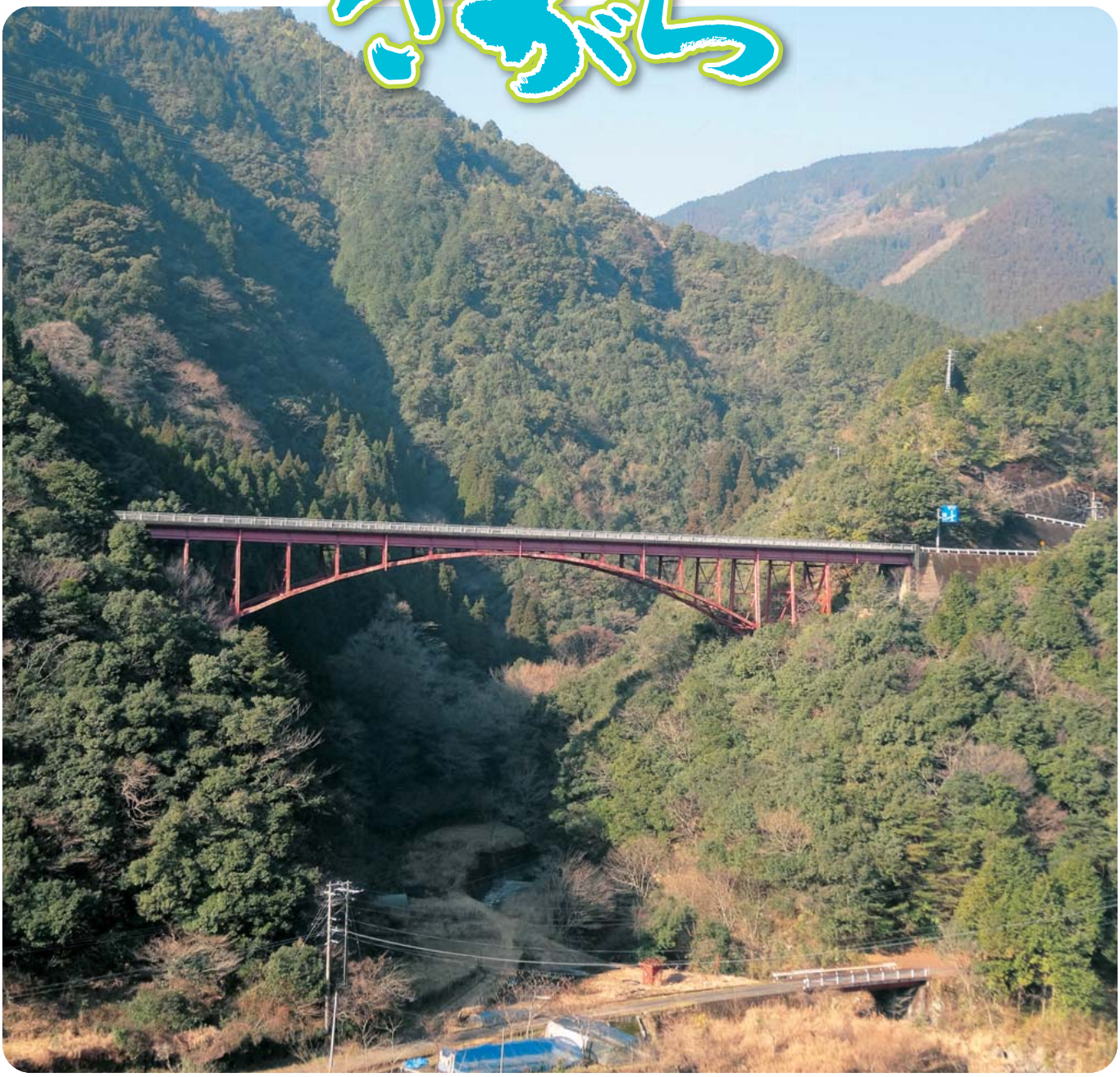

村道深水野原線　深山橋（みやまばし）

**12月定例会** 12月10日～12日

目次

●議会のうごき…… 3
こんなことが決まりました
●一般質問…… 5

**相良村世帯数【1,657 世帯】**（平成 26 年 12 月末日現在）　人口…… 4,818 人　男性…… 2,268 人／女性…… 2,550 人

発行／相良村議会　編集／相良村議会広報発行特別委員会　熊本県球磨郡相良村深水 2500-1　TEL0966-35-1038（直通）

# 平成26年　第7回定例会
# 一般会計補正予算 4,074万9千円を追加

平成26年第７回12月定例会が、12月10日から12日までの３日間の会期で開催され、専決処分の承認１件、平成26年度一般会計及び特別会計の補正予算５件、条例の一部改正等３件、人吉球磨定住自立圏形成協定書の締結１件、人権擁護委員候補者の推薦１件が提案され、慎重に審議した結果、原案どおり承認及び可決並びに適任として答申しました。

また、11日の議員の一般質問において村長の不適切発言に対して、議員発議により相良村徳田村長の辞職勧告決議案が提出され、賛成多数で可決されました。

一般質問には９人が登壇し、村長の考えを質しました。

## 議案第42号　平成26年度相良村一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれに4,074万9千円を追加し、総額34億951万5千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

**歳　入**　（単位：千円）

| 款 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 説　明 |
|---|---|---|---|---|
| 地方特例交付金 | 600 | 281 | 881 | 地方特例交付金 |
| 地方交付税 | 1,718,000 | 11,596 | 1,729,596 | 普通交付税 |
| 使用料及び手数料 | 32,676 | △ 678 | 31,998 | 公営住宅使用料等 |
| 国庫支出金 | 366,979 | △ 6,068 | 360,911 | 児童保護措置費国庫負担金等 |
| 県支出金 | 370,684 | 390 | 371,074 | 農林水産業費県補助金等 |
| 財産収入 | 14,863 | 4,937 | 19,800 | 林産物売り払い等 |
| 繰入金 | 128,923 | 9,899 | 138,822 | 財政調整基金等 |
| 繰越金 | 116,256 | 9,450 | 125,706 | 繰越金 |
| 諸収入 | 22,354 | 3,142 | 25,496 | 市町村振興事業補助金等 |
| 村債 | 170,400 | 7,800 | 178,200 | 村道整備事業債等 |
| 歳入合計 | 3,368,766 | 40,749 | 3,409,515 | |

**歳　出**　（単位：千円）

| 款 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 説　明 |
|---|---|---|---|---|
| 議会費 | 62,282 | 118 | 62,400 | 給与改定等 |
| 総務費 | 538,457 | △ 15,290 | 523,167 | 農業委員選挙費等 |
| 民生費 | 826,972 | △ 9,891 | 817,081 | 負担金等 |
| 衛生費 | 277,831 | 6,264 | 284,095 | 簡易水道繰出金等 |
| 農林水産業費 | 591,417 | 10,086 | 601,503 | 工事請負費等 |
| 商工費 | 22,047 | 5,645 | 27,692 | 委託料等 |
| 土木費 | 270,192 | 35,090 | 305,282 | 委託料及び工事請負費等 |
| 消防費 | 141,757 | 205 | 141,962 | 負担金等 |
| 教育費 | 298,614 | 11,188 | 309,802 | 工事請負費等 |
| 災害復旧費 | 108 | 1,084 | 1,152 | 業務委託料等 |
| 公債費 | 334,016 | △ 3,750 | 330,266 | 利子及び割引料等 |
| 歳出合計 | 3,368,766 | 40,749 | 3,409,515 | |

※補正のあったものだけを明記しているため、歳入歳出合計の数字とは一致しません。



# 58回町村議会議長全国大会参加（報告）

平成26年11月12日（水）正午～３時、東京都のNHK大ホールで全国町村議会議長大会が開催され、その概要を報告します。

相良村議会議長　友田 政春

## 目的

全国の町村議会の総意を結集し、我々町村議員が一貫して築き上げてきた、地方自治に基づく精神と原則に立ち住民自治に基づく個性と活力に満ちた町村の実現を期する。
当日は、国会開催中のため、12時から開催され衆議院、参議院両副議長、総務、地方創生大臣等のあいさつの外、50数名の国会議員の紹介があり、大会宣言文～決議～特別決議等が行われました。

## 特に決議文として

１．東日本大震災からの復興及び大規模災害対策の確立を期する。
２．道州制導入阻止と分権社会の実現を期する。
３．町村財政、議会機能を期する。

この外、農林水産、教育、少子化対策等の16件、更に特別決議があり、国会各省庁大臣に提出されました。

## 産業行政視察研修

全国町村議長大会終了に引き続き、11月13日、山形県寒河江市において、第三セクターで運営されているチェリーランド道の駅「さがえ」を視察しました。

寒河江市は、最上川支流の寒河江川を取り込み山形県のほぼ中央に位置しています。

道の駅「さがえ」（4,640㎡）は、その周辺に県内各地の工芸品、名産品、味が一同に集積された専門的施設で、観光物産センター、レストラン、大広間、会議室等約1,000人が収容できる商業の拠点、憩いの場、雇用拡充の場として利活用されている。

特記すべきは、寒河江市「周辺観光農業」として「さくらんぼ狩り」で年間20万人が訪れ、他に「いちご狩り」「ブルーベリー狩り」「モモ狩り」等の観光農園を合わせると年間30万人近い観光客を受け入れている。

**寒河江市の概要**
面積　　139㎢
人口　　約42,000人
議員数　18名

**道の駅さがえ　チェリーランド**
①全体面積約22,000㎡（うち道の駅さがえ4,640㎡）
②総事業費　約53億円
　財源は、国、県補助及び過疎債並びに市の一般財源等。
③平成２年から用地買収をはじめ、整地、中心建物が完成後、平成４年に一部オープンした。経営は、JAさがえ西村山。生産部会が協議会を設け協力している。

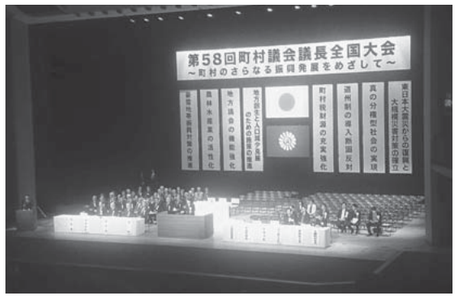


全国議長大会

さがえ市研修

## ○ 承認案件・・・原案承認
承認第6号　専決処分の承認を求めることについて
（平成26年度相良村一般会計補正予算（第5号）

## ○ 特別会計補正予算議案・・・原案可決
議案第43号　平成26年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第44号　平成26年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第2号）
議案第45号　平成26年度相良村介護保険特別会計補正予算（第2号）

## ○ その他の議案・・・原案可決
議案第46号　相良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
議案第47号　相良村営住宅条例の一部を改正する条例の制定
議案第48号　相良村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定
議案第49号　人吉球磨定住自立圏形成協定書の締結

## ○ その他の案件
諮問第1号　人権擁護委員候補者（有田千穂子氏）の推薦について・・・適任答申
陳情第1号　手話言語法（仮称）制定について国への意見書提出を求める陳情書
・・・継続審査

## ○ 議員発議・・・可決
発議第3号　相良村徳田村長の辞職勧告決議案
（提案理由）
教育委員の選任同意に関する議決について、無記名投票で賛成、反対者名が解らないにも関わらず賛成者の名前を挙げて答弁を行った。また、議長の発言の取り消し要求に対しても取り消しをしない発言をしたことによる。

## ○ 追加議案・・・原案可決
議案第50号　平成26年度相良村一般会計補正予算（第7号）

# 平成27年第1回臨時会議会報告

平成27年第１回臨時会が、１月15日に招集され、専決による条例の一部改正及び村道廻谷線改良工事橋梁上部工の工事請負契約の変更についてが提案され、慎重に審議した結果、原案のとおり承認及び可決されました。

## ○ 承認案件・・・原案承認
承認第1号　専決処分の承認を求めることについて
相良村税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について

## ○議案・・・・・原案可決
議案第1号　工事請負契約の変更について
平成25年度村道廻谷線道路改良工事（橋梁上部工）

### 相良村議会　３月定例会のお知らせ
３月定例会は、３月中旬頃の開催予定です。皆様の傍聴をお待ちしております。

### インターネット録画映像開始（翌日から見られます）
相良村議会では、以前よりインターネット上や役場村民ホールのテレビにおいて、議会ライブ中継を実施しておりましたが、利用者からの『いつでも見られるようにしてほしい』との要望を受け、映像の録画配信を実施することになりました。本会議日の（※）翌日18時より休憩分のみをカットしたものを録画配信いたします。
併せて、平成26年分の定例会並びに臨時会の記録もご覧いただけますので、ぜひ、そちらもご利用下さい。
（※本会議日が金曜日の場合は、翌営業日の18時となります。）

相良村ホームページ　http://www.vill.sagara.lg.jp/　からお入り下さい。
相良村ホーム　＞　相良村議会　＞　相良村議会 議会中継システム
詳細につきましては、議会事務局までお尋ね下さい。（事務局　直通３５－１０３８）

小善　満子議員

**小善議員**　不都合がなかったと言っていますが、９４７万円の予算の露天風呂は屋根が半分デザインを重視した設計で浴槽もそのままでよかったのに、広げて温泉の温度も下がり、屋根のない温泉の出口に居ないと体が温まらない状態、維持費もかかると思う。利用者の意見も取り入れるべきで無かったかと思う。脱衣所の便所も改善されてなく、洗面台の一ヶ所は壊れたまま、宿泊者も利用するレストランの便所は高齢者が使用困難な和式が一つあるだけ。清掃費として８３万２千円の予算も有効に活用して欲しいと思うが、この様な状態で不都合があったと言う風には考えて居りませんとは疑問が残る。

**Q**　**全国村長サミットの受け入れ施設として茶湯里の修繕料、補助金を合わせて2千117万円の予算が計上されたが改修に問題はなかったか。**

**A**　**別段に不都合はあったと言う風には考えて居りません。**

**小善議員**　そのくらいの考えで村政を担ってらっしゃるのですよ。県の職員が市町村に来るのは意味があるが、市町村の職員は関係市町村で研修する事に意味があると、助言者の椎川さんは言ってらっしゃるのです。交流なら一週間位が適当であって、研修の２年間は経費の無駄だと思う。

**Q**　**全国村長サミットの分科会で相良村が現在実施している職員研修先として県での研修は意味がないように助言者から言われたが、村長はどう感じたか。**

**A**　**意味がないという趣旨で、本来の趣旨で言われたとは思って居ません。結論的には県との人事交流ないし研修は、非常に意味のあるものと思って居ます。**

**小善議員**　その位の考えで村長の役ばしているのですか。もう少し勉強して下さい。相良村に住んでいたら、色々そこの地域との交流も出来るし、相良村の実態も詳しくなり、職員力も向上する。住所が無い場合、国からの地方交付税も対象外であり、税金も他の市町村に収める事になりマイナス部分が大きい。相良村に貢献するためには、まず職員の意識改革が必要だと思う。村外居住者の職員の実態はどのようになっているか。

**Q**　**全国の村長の考えとして職員採用については人材確保から村外の応募も認めるが、採用の条件として職員に採用された場合住所を村内に移す。村長の考えは、また現在の相良村の村外に住所を有する職員の実態は。**

**A**　**憲法上、職業選択の自由、住居移転の自由等がありますので、強制はできません。他の町村と比較されますが、一概に他の自治体と比較することは出来ないものと思って居ります。問題は相良村の村づくりの為に職員力、地域づくりの意識をもっているかがポイントだと思っているところです。**

**総務課長**　村外の職員は21名です。率にしまして32％。村内の職員は44名です。率にしまして68％以上です。

**Q**　**分科会では、村長の発言は地域づくりとして補助金をやっている、職員研修として、２年間県庁にやっているの２点のみであった。村長として日頃行政について勉強されていない感じがしたが。**

**A**　**別段、この本会議場で言う事はございません。**

**小善議員**　簡単な資料でございまして質問しませんが、残業が多いと言うことは課の人事配置が良く出来ていないと言うことであって、時間外が多いところは職員が足らないと言う事でしょう。村長サミットでは、時間外する職員は中身がないと言われた村長もおられました。努力されていない人が時間外するとも言われました。引き続き3月の定例議会でも時間外について質問します。

**Q**　**職員の時間外について資料に基づいて質問します。**

市岡　智恵議員

**Q 再生可能エネルギー（太陽光発電）について。**
**A 当分の間、回答を保留される事になる。**

**市岡議員** 再生可能エネルギーの発電設備等の接続申し込み回答保留問題等について。

**総務課長** 平成24年7月の固定価格買い取り制度開始以降、太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの普及が進み、現時点では九州における太陽光及び風力の固定価格買い取り制度による設備認定量は、全国の26％を占めて居り、電力の夏のピーク需要を1割以上、上回っている状況にある。しかし、太陽光は夜間は発電出来ず、雨天時も発電力が急激に減少する為、電力の安定供給を持続出来ない状況にあり、当分の間、回答を保留される事になると思われる。

**Q 介護拠点施設の活用について。**
**A 介護保険計画に向けて検討していきたい。**

**市岡議員** 介護予防拠点としての取り組みについて。

**保健福祉課長** 地域の皆さんで集まる事により、お話をされたり健康体操の運動をする事により、介護予防事業を行う事で、日々の生活に必要な健康、身体機能に繋がると考えている。

**市岡議員** 今後、認知症等の予防や要支援者のサービス、支援等の計画はどの様になっているのか。

**保健福祉課長** 認知症対策に出来る予防がどんなのがあるか、今からの介護保険計画に向けて検討していきたいと考えている。

**Q 総合グラウンドの改修について。**
**A 改修をすると言う方向性は持っている。**

**市岡議員** ジョギングコース提側に崩落があるが整備する考えは。

**教育課長** ジョギングコースの側面の提側の法面にずれがあり、柵が傾いている。以前にも、同じ場所で段差があり、補修をしている。今後調査をし、改修に向けて協議していきたい。

**市岡議員** 運動公園の改修計画はどの様に考えて居られるのか。

**村長** 村民の皆様が、安心安全の為に、色んな取り組みをしなければいけない中、総合グラウンドも経年的に、色々修繕箇所が出て来ているところです。ジョギングコースの法面の問題、走路のマットの問題、バックネット問題等も、村民の方から、ご要望も個別にかなり来て居り、具体的な進展をしていないところであります。他の予算の部分も見ながら、改修をすると言う方向性は持っているところです。

総合グラウンド（ジョギングコース）

吉松　啓一議員

**Q 介護保険料を押さえる事が必要。**
**A 上がる事は間違いない。**

**吉松議員** 県で2番目と高いが、27年度素案は、高く設定する要因は、600円近く上がる話もあるが、そうなると6千400円位になるが、100円でも50円でも低くする努力が必要。

**保健福祉課長** 全国で67番目、上がる事は間違いない。

**村長** 議場で言えるところまで熟知していない。

**吉松議員** 認定者と利用者それに一人当りの介護給付金額は、短期的には基金が重要で保険料を大きく左右するので特別会計予算残の3千万円を全部積み立てては。

**保健福祉課長** 認定者290人、利用者277人、一人当りの介護給付金額は224万5千円の費用。現在基金積立金1千500万円と3千万円の中で可能な限り基金に積立てる。

**吉松議員** 県全域を網羅する国民健康保険連合会のような組織にできないか。ちなみに村長サミットにこられた長野県木島平村の保険基準額が解れば。

**村長** 一気にいかないが球磨内の統一基準、審査機関の構築出来れば公平性が確保できるのではないか。状況は持ち合わせていない。

**吉松議員** 川上村が4千800円、木島平村は4千980円、長期的には福祉、介護、医療が一体となる事、そのためにも保健師の先進地研修を。

**村長** 研修等については常日頃から自分から積極的に受ける様、機会は作っていく。

もっと元気アップ教室

**Q 農業の振興についてモデルとした農業法人化を。**
**A 事務を一手に受ける組織。**

**吉松議員** 基幹作物の販売価格は。

**産業振興課長** 日照不足で米は収量減、価格で750円減、茶、にんにくは前年比売上減、イチゴは平年並み、メロン、キュウリ、春ズッキーニは昨年を上回る。

**吉松議員** ソバ、大豆を普及されたが、機械を持っている町村が優先で収穫時期が遅れた、アタッチメントでそば、大豆を収穫できる大型コンバインを購入する考えは。

**村長** JA等と協議し、農家の負担軽減を図り本格的な協議に入りたい。

**吉松議員** 認識やヤル気を高める為、農家の奥さん達の研修と30代の後継者が10人以上の茶農家を村が研修先を確保して研修させる考えは。

**村長** 研修は絶えずやっている、負担する準備はしっかりやっている。

**吉松議員** 専業農家の奥さんの中にも事務、経理事務経験者がいて法人化する場合、そんなにハードルは高くないので経営上上手く行くのでは、そこをピックアップしてモデル的に進めては。

**村長** 事務にエネルギーを割るより農家に嫁いだ以上農業に専念が適正、法人化して事務を一手に受ける組織があれば良いかな、法人化の為の検討会を予定している。

**Q 村道平原十線島改良について当初設計と現在は。**
**A 平原側の線形を変更。**

**吉松議員** 地権者のチェリーゴルフと球磨川鉄道との協議は、平成14年度当初の設計路線図を変更する考えは。

**建設課長** 地権者との交渉は進んでいない、平原側は柳瀬橋の所を今回補正予算で歩道の測量設計を計上。

**村長** 十島側はこのまま行った方が良いかなと言う認識、平原側は後、場合によっては線形の変更と言いますか必要な部分が出て来る可能性はあると認識。

西本巳喜男議員

**Q 第三回全国村長サミットを開催してどのように感じたか。**

**A 村民が一致団結すれば相良はもっと良くなる。**

**西本議員** 「村輝かずして、国輝かず」と題して開催されたが成功裡に終わったと思っている。無事修められた今、村長はどのように感じているか。

**村長** 一言で言うなら開催できて良かった。相良村は小さい村だと思ったら寧ろ大きい村じゃないかと。環境的にも素晴らしい村。もうちょっと俺達が一致団結して頑張れば、相良村はもっと良くなる筈という事に気づいた。村民の方が、自分達の村をどう考え、どう創っていくか。その課題を提供したつもりであります。

**Q 商工業の振興について。**

**A プレミアム商品券発行で福祉的効果があった。**

**西本議員** プレミアム商品に村より300万円の補助金を出したが、補助した村としてどのように考えるか。

**村長** 商工会の事業であり、村内の商工業の振興と言う事であり、補助した村としても、一定の効果はあったと思っている。これは商工業の振興に留まらずに、生活支援と言うか、福祉的な効果もあったと言う事です。

**Q イベント事業について。**

**A 秋祭りを今後検討する。**

**西本議員** 近隣の市町村においては、秋の祭り、産業祭等が各地で開催されている。当村においては、夏のイベント、サガラッパ祭りがあり、大いに賑わっている所ではあるが、秋の祭りがない。一年前も同じ質問をしているが、村ではどのように考えているか。

**村長** 他の町村では秋の祭りをすることで町村が非常に活気づいている、元気になっている。元気づく様な形での秋祭りは必要。27年度は実現出来ればなと考えている。

**Q 教育委員について。**

**A 村民のため同意を！**

**西本議員** 先の11月17日の全員協議会において、教育委員の人事案件の同意について「お願い」をされた。今、どのように考えているか。

**村長** 今の相良村にとっての最重要、喫緊の課題。議会の皆さんに同意をして頂く事であります。村民の為にご同意を頂く様に、寛大な考えを持って頂きたいと、思います。

第3回全国村長サミットを開催

池田　勝吉議員

**Q 納税者からの使余目的は。**

**A 5項目に分かれて納税してもらっている。**

**池田議員** ふるさと納税制度について、平成20年度の地方税法改正に伴い、スタートしたと聞いて居ますが、制度が開始されてからの納税者の件数と納税額の推移は。

**総務課長** 平成21年度5名で128万5千円、22年度は7名で121万円、23年度は6名で118万円、24年度は5名で172万円、25年度は8名で185万円、本年度は現在まで6名の41万円納税頂いて居ります。

**池田議員** 納税者の方からどのような使途目的で納税されているのか。

**総務課長** 平成21年度から本年度現在までの納税額が合計で765万5千円でございます。用途の内訳5項目に分かれて納税して貰って居り、観光の振興に26万5千円、地場産業育成、促進、雇用促進に16万円、質の高い教育、文化の向上に573万5千円、村長が必要と認める事業に20万円、全くの指定なしの寄付が79万5千円です。

**池田議員** 納税者の方に対してどのようなお礼をされているのか。

**総務課長** お礼状を添えまして納税者の方には、5千円から10万円未満の方には約2千円程度、10万円から50万円未満の方には約5千円程度、50万円から100万円未満の方には約8千円程度、100万円以上の方には約1万1千円程度のお茶等の村内の農産物の詰め合せを送って居ます。また、全ての納税者の方々に毎月の広報さがらを送って居ます。

**Q 今後の取り組みについて。**

**A 純粋に捉えて、ふるさと納税制度はこのままで行きたい。**

**池田議員** 今後の取り組みについての考えは。

**村長** ふるさと納税制度をどう捉えるかによると思います。地域づくりに、地域振興に使って下さいと言う主旨であろうかと思って居ります。殆ど純粋な気持ちで寄付されている訳でございますので、一定のお礼は差し上げて居ますけれども物産をこれで買うと言う様な、送って頂くと言う様な主旨ではないと思って居ります。私は純粋に捉えて、このままで行きたいと思って居ります。

**池田議員** パンフレット等を配布したりして、ふるさとを更に思い出して頂き、ふるさとを離れている方々との交流絆が更に深まる様祈念したいと思います。

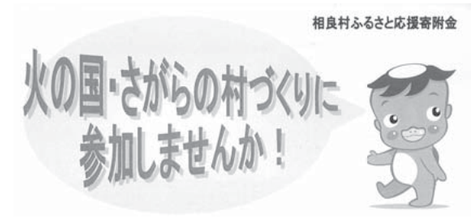

相良村ふるさと応援寄附金申込書

相良村ふるさとづくりを応援するため、次のとおり寄附を申込みます。

1　寄附総額　　円

2　寄附金の事業指定内訳

| 事業の種類 | 寄附金額 |
|---|---|
| 1　環境循環型社会の構築に関する事業 | 円 |
| 2　健康づくりに関する事業 | 円 |
| 3　質の高い教育、文化の向上に関する事業 | 円 |
| 4　地場産業の育成と雇用の促進に関する事業 | 円 |
| 5　観光の振興に関する事業 | 円 |
| 6　その他目的達成のため村長が必要と認める事業 | 円 |

※使途の指定がないときは、第6号の事業の指定があったものとします。

3　希望される納入方法（アへウのいずれかに○印をしてください。）
ア　他銀行等から振込（振込手数料は寄附者の負担になります）
　振込先：肥後銀行 人吉支店　（普）1765　相良村会計管理者　宛て
イ　現金書留（郵送料等は寄附者の負担になります）
ウ　相良村に持参（持参先：相良村役場総務課企画情報係）
　※入金確認後、領収証等を発行します。

4　村ホームページ等への公表（掲載）について（□のいずれかにチェックをしてください。）
・住所（都道府県）の公表について（□公表してもよい　□公表を希望しない）
・名前の公表について（□公表してもよい　□公表を希望しない）
・寄附金額の公表について（□公表してもよい　□公表を希望しない）

5　相良村に対するご意見、メッセージ等があればお書きください。

ふるさと納税パンフレット

黒木　正照議員

## Q 四浦で発見されたカスミ桜の公園化について。
## A 村の管理も一つの案では。

**黒木議員**　平成24年9月定例会で「四浦にカスミ桜見つかる」との質問をさせて頂きました。質問から2年程経った今月5日の熊本日日新聞に、桜の珍種カスミ桜が相良村四浦地区に自生しています。県内の確認は初めてで大分県別府市だった分布の南限を塗り替えました。130本以上が群生しており、天然記念物級の価値と報道されていました。私は常々8年連続清流日本一の川辺川を観光資源として活かして欲しいとの思いで、やな漁等の提案をして参りましたが、このカスミ桜、観光資源となるように共有地を買い上げて公園化は考えられないかお伺いしたい。

**村長**　将来的に保護に影響がある様だと言う事であるならば、個人所有よりも村が持っといて、村の方で管理した方が良いと言う考えも一つの案ではなかろうかなと思って居ります。

## Q 買い物弱者について今後の対策支援は。
## A 交通体系の見直しを考えております。

**黒木議員**　買い物弱者対策についてお伺いを致します。買い物弱者とは、生鮮食料品店まで距離が500m以上離れ、また車を持たない人で全国に850万人、県内では14万4千人との推計があるようです。相良村に於いて今どの程度おられるのか、また支援対策について伺います。

**保健福祉課長**　買い物弱者の実数につきましては現在のところ把握出来ていない。ふれあい訪問員により、見守り訪問、服薬確認、話し相手の訪問を行っています。

**黒木議員**　全国の行政に於いては色々な取り組みがなされております。買い物弱者支援関連制度一覧がございまして、その中で、徳島県三好市では、交通手段が確保出来ない等の理由により日常生活に於いて身近な買い物に不便を感じている市民に対し移動販売、配達事業を行う事業者に対し、移動販売に供する自動車の車検代また自動車の購入に対する補助を行っています。また鳥取県江府市では移動販売事業を実施している事業所について運営経費で燃料、車検、点検料の3分の1の補助を行っています。広島県庄原市では、店舗の改装費に補助を行っています。このように取り組んでいる自治体がかなりあります。現状を把握して有効な対策をとるべきとの指摘もなされています。今後の対策、支援に向けた村長の考えをお聞かせ願いたい。

**村長**　買い物弱者、経済弱者、交通弱者も含めて、四浦地区を中心に交通体系の見直しをちょっとして行こうと考えております。

**黒木議員**　私たちの様な村では、小さな商店を守る事、移動販売業者を守る事が今やる一番大事な事ではないかと思って居ります。

## Q 損害賠償金の未納金は返納されたのか。
## A 返納されておりません。

**黒木議員**　損害賠償金9932万8千423円で未納額2733万2千534円は返納されたのか伺います。

**会計管理者**　9月の定例会で答弁したとおりでありまして、その後について収納はしておりません。2733万2千534円はあくまで7月2日の分ですので損害遅延金は増えていきます。

天然記念物級のカスミ桜（昨年の満開時）

茂吉　隆典議員

## Q 利水問題について。
## A 国の基本予算であり、正確に把握していない。

**茂吉議員**　3億円と5億円が、たいして変わらん例年並みです。の意味は。

**村長**　大変な金額差、何時も同じ質問で、何度言えば理解されるかの認識はある。国の基本予算で、正確に把握していないのも事実。

**茂吉議員**　同額と言った村長の気持ちは、金額に対しいい加減な考えが、私の回答になっていない。

**村長**　調査費を基本として予算請求しているはず、農政局から詳細な説明はない。

**産業振興課長**　5億円の概算要求前に市町村へ相談は無かった。継続的なもので説明できる状況では無いとの事。

**茂吉議員**　農水省が予算を組んだのですね。

## Q 空き家調査について。
## A 私有財産に自治体が関与出来るか慎重にしたい。

**茂吉議員**　調査結果は、155戸の中で、危険と思われる43戸で村が勝手には出来ない。それは当然ですが、その中でも防犯・防災で不安を感じる危険な状態・状況があるから、解消に取り組むべきでは無いか、事故が発生する前に村も独自の条例を制定出来ないか質問されている。村長は私有財産にも関与できるという一定の法律があるか、勉強させて下さいと回答、勉強されたか。

**村長**　謙譲語としてへりくだった言い方で今後の状況で対応します。

**茂吉議員**　調査結果の資料を出して頂きたい。

**総務課長**　明日にでも議員全員に配ります。

**茂吉議員**　今後の対策は有るのか。

**村長**　私有財産制度と地域の安心安全の確保とのバランスの中で考える事で、状況に応じ倒壊の恐れがあれば私有財産に自治体が関与出来るか慎重にしたい。

**茂吉議員**　放棄状態のは、持ち主に管理を完全にして貰う、鹿のネジロ解消も取り組んで貰いたい。

**村長**　獣害対策にも撤去出来なければ地域で出来ること、鹿が入れない対策を誰がやるかは問題です。

**茂吉議員**　持ち主の責任は当然ですが、これは通告無しだが、税金は如何なっているか滞納ないのか。

**税務課長**　住所が地元にないかたもあるので、掴んでいません。

**茂吉議員**　私有財産で保存する以上責任があるので、連絡を取り管理して戴く出来ない場合は如何するか課税も含めて連絡をとるべき。

## Q 教育委員について。
## A 私が全責任を持ちますので賛成してください。

**茂吉議員**　11月17日全員協議会で候補者が示されずに、同意をして欲しい私が全責任を持ちますから賛成して下さいと言われたが、議会は何のためにあるのか、その意味は。

**村長**　本人の状況が貰えない、可決して頂くのが前提です。私が全責任を持ちますのでご理解ください。

**茂吉議員**　議会からの要望書を無視して自分の言う事だけ、名前も挙げずに認めて下さい。これは白紙に印鑑を押せと一緒ですよ、議会は何ですか。

**村長**　もう一度考えて頂きたい強い提案の理由の懇願です。村民の事考えれば賛成したN議員T議員I議員I議員と村長は4名の実名を挙げた（議事録には実名あり）。

**茂吉議員**　議会からの要望書に、沿った事であれば問題なし。

**議長**　8番議員の一般質問中の無記名投票にもかかわらず賛成した議員の実名を挙げて答弁されたこの事で取り消しを求めます。

**村長**　取り消しは致しません。

**茂吉議員**　取り消せば終わりだが、議会には決定権がある。その名簿はどういう風に手に入れたか。

**村長**　通告外で答えません。

**茂吉議員**　名前を挙げた事は、ここでやって悪いこと、村長一般質問でもいい加減にしているからです。

鹿の塒（ねぐら）となった元宅地

中村　重道議員

**Q 村道・農道の支障木の伐採について。**

**A 道路管理者の責任として予防的なことはしなければいけない。**

**中村議員** 現在、支障木の伐採について地権者に話し合いの上、行っているのか建設課長にお尋ねします。

**建設課長** 支障木の伐採については原則地権者にお願いしているところです。その上で高所作業車が必要と思われる所については村長と協議の上、実施しております。

**中村議員** 村道小森新深田線では倒木により通行止めになり村民の通報により早急に対応して貰ったが、現在も倒木の恐れがあるものが見られる事から早急な対応が必要と思うが今後の対応をお尋ねしたい。

**建設課長** 現在定期的にパトロールを実施しております。また雨が降った後についてもパトロールを実施しております。その都度道路の土砂を除去しているところです。

**中村議員** パトロールされていますが新深田線に危険な倒木があるのはご存知でしょうか。

**建設課長** 議員の仰るとおり危険な所はあります。ただ交通に支障がある程度までなっていないのでそのままにしております。

**中村議員** 村民から要望がありますから村民の代弁でやっている訳です。上川上の村政座談会でも落石の件で意見もあった事から落石と倒木と合わせて対策を早急にやって貰えばと思っていますが村長いかがでしょうか。

**村長** 小森新深田線についても十分承知しております。調査といいますか現状を見まして村としてとれる対策を今後はして万が一落石があって人身的な事故が起きては道路管理者の責任として予防的な事はしなければいけないと思っているところです。

**中村議員** 法面に岩石が多い所では倒木により土石も同時に崩壊し大きな災害に繋がりかねないと思います。９月定例会でも質問していますが、村長は県と治山事業の対策が出来ないか県と協議を進めていきたいと答弁なされておりますが県と一回でも協議をされていますか。

**村長** 県と直接協議はしておりませんけれども、あのしとっとかな、あっ失礼しました。担当の方でしているという事でございます。

**中村議員** 答弁をして貰いましたが課長との話し合いが全然なされていませんね。課長と緊密に責任ある話し合いをして貰って責任ある答弁をして下さい。

**村長** 確かに連携的な情報は十分に共有してなかった部分はあります。連携不足であったかなと思っておりますが、それによって事業の遅れがどうだかという事は全くございませんので心配には及びません。

**中村議員** 進む進まないという事でなくて落石注意の看板があるだけですよ。村民はよだくうして通ろごとなかですよと改修して貰う様、何回も耳にしますから責任ある対応を宜しくお願いしたいと思います。

**Q 林道廻線の維持管理について。**

**A クラッシャーラン等を利用したいと思っております。**

**中村議員** 白木谷の上流には県有林、村有林がありますが林道の管理はどの様になっているのか。何ヶ月の間にユンボが入って少し整地をされていますが建設課長どんな対応をされましたか。

**建設課長** 現在、定期的にパトロールを実施しております。その都度、道路の土砂の除去実施しているところです。

**中村議員** 基点から1.2㎞位上がですね、兎も角まだ酷いんです。凹凸がですね。そこ辺りにクラッシャーランを敷く考えはないか。

**建設課長** 現在年に数回重機借り上げ等で清掃活動を実施しております。1.2㎞の件ですけどクラッシャーラン等を利用したいと思っております。

**中村議員** 年次計画を立てて貰ってクラッシャーランを敷いて貰う様計画をお願いしておきます。

林道廻線

髙岡　重盛議員

**Q 上四浦地区の振興は。**

**A 平成27年度から進めたい。**

**高岡議員** 現在まで、相良村と同じくダム計画に翻弄されてきた五木村は着実に事業が進んでいると思うが、相良村の現在までの進捗状況を伺いたい。

**総務課長** 上四浦地区の振興計画を策定するために地区座談会を第１回目を９月18日、19日に右岸側、左岸側、２回目を10月28日と31日に右岸側、左岸側の座談会を行っておりますが、１月中旬から２月にかけて第４回目の地区座談会を行い、集約をして、今度は検討委員会を設置し、内容を検討して頂いて、３月下旬までには計画書を策定される計画になっております。

**高岡議員** 上四浦地区の意見を集約して検討委員会で更に検討をし、計画すると言う答弁であるが質問をしてから数年が経っているが今でも進んでいない。上四浦地区振興策としては、生活環境の整備改善が求められてきたと思うが、先ず、上水道の整備や生活用道路の整備を村として上四浦地区振興として最重要とすべきではないのか。

**村長** これまでの歴代村長は必ずしも上四浦地区振興に目を向けてきたわけではなく、五木村の状況とは本質的には違うので住民の本音を伺いたいと言うことで大学生による調査等も行って来た。早く具体的な計画策定に入り、27年度から取り組みたいと考えている。

**高岡議員** 村長は就任時は上四浦地区振興にやる気満々で居られたが、約７年が過ぎようとしているが今まで何も進んでいない。３月に上四浦地区振興計画を策定されるということであるが、本当に27年度から進められるのか。

**村長** １００％のスタートは出来ないかもしれないが、27年度は何かしなければならないとは思っている。

**Q 国道４４５線の歩道未設置について。**

**A 危険箇所であり、早急な安全対策を考えたい。**

**高岡議員** 国道４４５線の歩道未設置区間が松馬場平川橋までの５．５キロメートルが未設置の状況であるが、村として球磨地域振興局への要望等は行っているのか、又、球磨地域振興局で計画はないのか。

**村長** 通学路になっているところは全線歩道を設置して頂くよう要望している。

**建設課長** 通学路交通安全プログラムと言うものがあり、「教育委員会」「人吉警察署」「相良村役場建設課」「北、南小学校」「球磨地域振興局土木部維持課」「ＰＴＡ代表」で話し合いをして居りますが、現在、議員のご指摘の部分について要望は未だ上がって来てない状況です。

**高岡議員** 村長、建設課長から答弁を伺ったが、何れにしても村が要望すべきと思う。子どもたちの安全を考え、上下坂から平川橋付近までは早急に取り組むべきではないか。

**村長** もう一度調査を行い、整理をして前向きに検討をして行きたいと考えている。

**高岡議員** 晴山平野線の急カーブについて、下四浦地区で改良の署名活動を行い、球磨地域振興局へ要望をされているが、村にも要望書は出されているのか確認出来るか。

**建設課長** 現在のところ、総務課及び建設課には要望書は来ておりません。

**村長** 地区の方から区長を通じて要望書のフォームで総務課の方で確認をしている。

**高岡議員** 北小学校の校門前の急カーブや平野線は危険ですので早急に取り組んでもらいたい。

**村長** 平野線と国道４４５線の所は危険箇所であると認識しているので、早急に対応をしなければならないと思っている。村単独ででもと約束できないが可能な限り早急な安全対策を考えて行きたいと考えている。

国道445線の急カーブ（危険箇所）

## 介護予防拠点施設整備事業として改修

永江地区

永江橋下流堆積土砂除去

# 出初め式

式典

放水競技

## 編集後記

村民の皆様におかれましては、輝かしい新年を迎えられたことと、お慶び申し上げます。

昨今の異常気象現象から、昨年他県では甚大な被害も発生しており、お見舞申し上げます。

永江の太鼓踊り（平成26年12月14日の例大祭）

本村では幸いにも災害もなく安堵しているところです。

さて、地区の公民分館も介護予防拠点施設として改修が進み、より高齢者の方々にも利用しやすくなり、活気と笑顔と共に、相互間の交流と絆がより一層深まる様祈りたいと思います。

今年一年が皆様にとりましてよりよい年でありますよう御祈念申し上げます。

広報委員　池田　勝吉

【議会広報編集委員会】

委員長　市岡　智恵
副委員長　茂吉　隆典
委員　池田　勝吉
髙岡　重盛
吉松　啓一
発行責任者　友田　政春